運営についての重要事項に関する規程の概要[健診機関]

- *健診と保健指導の両方を実施する者は、保健指導機関分とは別々に作成・掲出等すること。
- *多くの拠点を抱えている法人の場合は、各拠点単位で別々にこれを作成・掲出等すること。
- *選択肢の項目については、□を■にするか、該当する選択肢のみ残す(非該当は削除)こと。

更新情報	最終更新日	2025年 4月 1日

*下記事項に変更があった場合は速やかに変更し、掲載しているホームページ等更新し、更新日を明示すること。

機関情報	機関名注1)注2)		医療法人社団玄同会 小畠病院			
10410411411	所在地 ^{注1)}	(郵便番号)	7 2 0 - 1 1 4 2			
		(住所)	広島県福山市駅家町上山守203番地			
	電話番号注		084-976-1351			
	FAX番号		084-976-6309			
	健診機関番号	<u>コ.</u> 注3) フ	3 4 1 1 5 1 2 6 5 4			
	窓口となるメ	ールアドレス	kenshin@kobatake.or.jp			
	ホームペーシ	<u>"注4</u>)	https://kobatake.or.jp			
	経営主体注		医療法人			
	開設者名注)		医療法人社団玄同会 理事長 小畠敬太郎			
	管理者名語		小畠廉平			
	第三者評価注	2 6)	■実施(実施機関:日本医療機能評価機構) □未実施			
	認定取得年月	月日注6)	2005年8月22日 (更新日2020年8月22日)			
	契約取りまと	め機関名注が	広島県医師会			
	所属組織名注	(8)	府中地区医師会			

- 注1)社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という)に届け出る(あるいは届け出ている)内容と同一の内容と する
- 注2) 正式名称で記載。複数拠点を持つ法人の場合は、正式名称が拠点名のみであれば拠点名、法人名+拠点名(例:「株式会社△△サービス○○店」「財団法人○○ △△健診センター」等)であればその通りに記載
- 注3) 届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載
- 注4) ホームページを開設している機関のみ記載。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイト (例:自院ページ、地区医師会ページ、医療情報提供制度に基づく都道府県ホームページ等) のアドレスを記載
- 注5) 特定健康診査を実施する各拠点における常勤の管理者。但し、管理上支障がない場合は、健康診査機関の他の職務に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。施設管理や人事管理、会計管理等を想定。従って管理者は必ずしも医師等でなくともよい(医師等による兼務は可)。
- 注6) 何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載
- 注7) 個別契約のみで、どこのグループにも属していない場合は記載不要
- 注8)機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名(本部組織名)を記載(正式名称で)。所属組織とは、主として注2の例にあるような法人を想定(医師会は除く)。なお、契約取りまとめ機関名との包含関係としては、契約取りまとめ機関≥本部組織>機関(支部・支店等)となる。

スタッフ		常勤	非常勤
情報注9)	医師	3人	4人
	看護師	5人	0人
	臨床検査技師	3人	1人
	上記以外の健診スタッフ注10)	2人	2人

- 注9)特定健康診査に従事する者のみを記載。
- 注10) 医師・看護師・臨床検査技師以外で、特定健診の業務運営に必要な者(受付、身体計測、データ入力や発送、健診バスの運転等)。

施設及び 設備情報	受診者に対するプライバ シーの保護 ^{注11)}		■有	□無
	個人情報保護に関する規 程類		■有	□無
	受動喫煙対策	■敷地内禁煙	□施設内禁煙	□完全分煙 □なし

血液検査	■独自で実施 □委託 (委託	迁機関名:)
眼底検査	■独自で実施 □委託 (委託	迁機関名:)
内部精度管理注12)	■実施	□未実施	
外部精度管理注12)	□実施(実施機関:)	■未実施
健診結果の保存や提出における 標準的な電子的様式の使用	■有	□無	

- 注11) 健診時における、必要な箇所(問診・相談や脱衣を要する検査項目の実施時等)への間仕切りやついたて等の設置、 別室の確保等の配慮等が為されているかの有無
- 注12) 血液検査や眼底検査等を外部に委託している場合には、委託先の状況について記載。

運営に関	実施日及び	特定時期	(例: 6月第2週の平日 13:00-17:00)
する情報	実施時間注13)	通年	平日9:00~12:00、土曜日9:00~12:00
	特定健康診查	の単価 注14)	9,000 円以下/人
	特定健康診查	の実施形態	■施設型(■要予約・□予約不要)
	注13)		□巡回型(□要予約・□予約不要)
	巡回型健診の	実施地域	(例:岡山県全域、広島県福山市)
	救急時の応急処	L置体制 ^{注15)}	■有 □無
	苦情に対する対	広体制 ^{注16)}	■有 □無

- 注13) どちらだけでも、どちらも記載可
- 注14) 特定健康診査の「基本的な健診の項目」(いわゆる必須項目) の一式を実施した場合の単価(契約先によって多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額) を記載。なお、単価には消費税を含む。
- 注15) 緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無(医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時に は搬送もしくは医師が駆けつける体制となっているか)。※医療機関は原則として「有」であると想定される
- 注16) 受診者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け付け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。※医療機関は原則として「有」であると想定される

その他	掲出時点の前年度における 特定健診の実施件数	年間 159人	1日当たり	1人
	実施可能な特定健康診査の件数	年間 300人	1 日当たり	2人
	特定保健指導の実施	■有(動機付け支援)	■有(積極的支援)	□無

運営についての重要事項に関する規程の概要[保健指導機関]

- *健診と保健指導の両方を実施する者は、健診機関分とは別々に作成・掲出等すること。
- *多くの拠点を抱えている事業者の場合は、各拠点単位で別々にこれを作成・掲出等すること。
- *選択肢の項目については、□を■にするか、該当する選択肢のみ残す(非該当は削除)こと。

*下記事項に変更があった場合は速やかに変更し、掲載しているホームページ等更新し、更新日を明示すること。

+/伙目目√丰±±□	+66月日 夕 注1)注2)		医虚决 1 九四大回人 1. 自定院			
機関情報	機関名注1)注2)		医療法人社団玄同会 小畠病院			
	所在地注1)	(郵便番号)	720-1142			
		(住所)	広島県福山市駅家町上山守203番地			
	電話番号注		084-976-1351			
	FAX番号		084-976-6309			
	保健指導機関	関番号 ^{注3)}	3 4 1 1 5 1 2 6 5 4			
	窓口となるメ	ールアドレス	kenshin@kobatake.or.jp			
	ホームページ	<u> </u>	http://kobatake.or.jp			
	経営主体注		医療法人			
	開設者名注)		医療法人社団玄同会 理事長 小畠敬太郎			
	管理者名語		小畠廉平			
	保健指導業務	の統括者名注6)	小畠廉平			
	第三者評価	E7)	■実施(実施機関:日本医療機能評価機構) □未実施			
	認定取得年月日注7)		2005年8月22日 (更新日2020年8月22日)			
	契約取りまと	め機関名注約	広島県医師会			
	所属組織名	E 9)	府中地区医師会			

- 注1)社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という)に届け出る(あるいは届け出ている)内容と同一の内容と する
- 注2)正式名称で記載。 複数拠点を持つ法人の場合は、正式名称が拠点名のみであれば拠点名、法人名+拠点名(例:「株 式会社△△サービス○○店」「財団法人○○ △△健診センター」等)であればその通りに記載
- 注3) 届出により支払基金から番号が交付されている機関のみ記載
- 注4) ホームページを開設している機関のみ記載。複数ある場合は最も機関の概要がわかる情報が掲載されているサイト (例:自院ページ、地区医師会ページ、医療情報提供制度に基づく都道府県ホームページ等)のアドレスを記載
- 注5) 特定保健指導を実施する各拠点における常勤の管理者。但し、管理上支障がない場合は、保健指導機関の他の職務 に従事し、又は同一の敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。施設管理や人 事管理、会計管理等を想定。従って管理者は必ずしも医師等でなくともよい(統括者との兼務は可)。
- 注6)統括者とは、特定保健指導を実施する各拠点において、動機付け支援及び積極的支援の実施その他の特定保健指導 に係る業務全般を統括管理する者(常勤の医師・保健師・管理栄養士)。各拠点において、当該拠点に配置されて いる保健師等の保健指導実施者を束ね、各実施者が担当する保健指導対象者への支援の実施状況等を包括的に管理 している者を想定。拠点ごとに配置し、複数拠点の兼務は不可。 注7) 何らかの評価機関において、評価を受けた場合のみ記載
- 注8) 個別契約のみで、どこのグループにも属していない場合は記載不要
- 注9)機関が支部・支店等の拠点の場合、所属する法人名(本部組織名)を記載(正式名称で)。所属組織とは、主として 注2の例にあるような法人を想定(医師会は除く)。なお、契約取りまとめ機関名との包含関係としては、契約取 りまとめ機関≥本部組織>機関(支部・支店等)となる。

協力業者	協力業者の有無積極的支援	■全て自前で実施□支	援形態・地域等で部分委託
情報	協力業者名•委託部分注10)	業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委託部分
		業者名	委部分
		業者名	委託部分

注10) 協力業者がある場合のみ、例に従って明瞭簡潔に記載。

スタッフ				自機	関内		協力業者注10)	
情報 ^{注11)}			常	勤	非常勤)	
			総数	左記のうち一 定の研修修 了者数 ^{注12)}	総数	左記のうち一 定の研修修 了者数 ^{注12)}	総数	左記のうち一 定の研修修 了者数 ^{注12)}
	医師		3人	0人	4人	0人	0人	0人
	(上記のうち、日本医師会 認定健康スポーツ医)		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保健師		0人	0人	0人	0人	人0	0人
	管理栄養士		4人	0人	0人	0人	0人	0人
	看護師(一定の保健指導の実 務経験のある者)		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	古田がた意外及スペナナ	歯科医師	0人	0人	0人	0人	人0	0人
	専門的知識及び技術を有する者	THP取得者	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	7月40日	健康重排導士	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	事務職員		2人	0人	2人	0人	0人	0人

注11) 特定保健指導に従事する者のみを記載。

注2) 一定の研修とは、「標準的な健診・保健指導プログラム」の巻末にある「健診・保健指導の研修ガイドライン」に 準拠した研修等をいう。

中心 U/ご明 10 守で V・ノ。								
保健指導			保健指	初回面接、	3ヶ月以	以上の継続	的な支援を	を行う者
の実施体			導事業	計画作成、	/			電子メー
制			の統括	評価に関	個別	グルー	電話	ル等
			者	する業務	支援	プ支援		注13)
				を行者 □常勤	□常勤	□常勤	□常勤	□常勤
	医師		■常勤	.,,	□・事動□非常勤			
	医肌		■吊刬	□非常勤		□非常勤	□非常勤	□非常勤
				□協力業者	□協力業者	□協力業者		□協力業者
	/ D 6+ 4-7		□常勤	□常勤	□常勤	□常勤	□常勤	□常勤
	保健師			□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤
				□協力業者	□協力業者			100. 177111
			■常勤	■常勤	■常勤	□常勤	■常勤	■常勤
	管理栄養士			□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤
				□協力業者	□協力業者		□協力業者	000 00000
	看護師(一定	のははまるは		□常勤	□常勤	□常勤	□常勤	□常勤
	看 護師(一定) 務経験のある者			□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤
	4分が主義人 クタグショー			□協力業者	□協力業者	□協力業者	□協力業者	□協力業者
		歯科医師			□常勤	□常勤	□常勤	□常勤
					□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤
					□協力業者	□協力業者	□協力業者	□協力業者
	専門的知識	THP取得			□常勤	□常勤	□常勤	□常勤
	及び技術を 有する者				□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤
		者			□協力業者	□協力業者	□協力業者	□協力業者
		かます。生まれた			□常勤	□常勤	□常勤	□常勤
		健康運動指			□非常勤	□非常勤	□非常勤	□非常勤
		導士			□協力業者		□協力業者	
			v	v				

施設及び 設備情報	利用者に対するプライバ シーの保護 ^{注14)}		■有	□無
	個人情報保護に関する規 程類		■有	□無
	受動喫煙対策	■敷地内禁煙	□施設内禁煙	□完全分煙 □なし
	指導結果の保存や提出における 標準的な電子的様式の使用		■有	□無

注 4) 保健指導時における、必要な箇所(個別面接の実施時等)への間仕切りやついたて等の設置、別室の確保等の配慮等が為されているかの有無

12-30 CX	10 C 1 . 20 2 2 2 H 22.					
運営に関	実施日及び	特定時期			(例: 6 月	月第2週の平日 13:00-17:00)
する情報	実施時間注15)	通年	平日9	:00~12:00、	土曜日 9:00	<u>~12:00</u>
	実施地域 ^{注16)}				(例:	:岡山県全域、広島県福山市)
	実施サービス ^{注17)}		■動機	付け支援	□積	極的支援
			□動機付け支援相当			
	実施形態 ^{注17)}			施設型	□非施	設型
	継続的な支援の形態や内		■個別支援	□グループ支	反援 □電	子メール等注13)
	容 ^{注17)}		■電話 □選	動実習	□調理実	:百
	標準介入期間(積極的支援)注18)		□3 ヶ月	□4 ヶ月	□5 ヶ月	■6 ケ月
	課金体系		■完全従量制係	逆量単価×人数)	□固定費+	従量単価×人数
	標準的な従量単価 ^{注19)}		動機付け 8,50	0 円以下/人	積極的 2	26,000 円以下/人
			動機付け支援相当	円以下/人		
	単価に含 注17・注20)	まれるもの	■教材費(紙類のみ			
			□会場・施設費			□材料費(調理実習)
			□通信費・事務			
		まれない追	□調査・計画費	□データ	分析費 [□各種案内代行費
	加サービ	スの有無注17)	■特に無し	I=2.1.11		_
	積極的支援の内容 注21)		合計180ポイトの継続支 個別支援を中心とした栄			
	動機付け支援相当の内容					
	救急時の応急処置体制 ^{注22)}			■有	□無	
	苦情に対する対応体制 注23)			■有	□無	
	保健指導の実施者への定					
	期的な研修			■作	<u>₩</u>	
	インターネットを用いた保					
	健指導におけ			■有	□無	
	の仕組みや体	二制 ^{注24)}				

- 注15) どちらだけでも、どちらも記載可
- 注16) 非施設型の保健指導を実施している場合についてのみ記載
- 注17) 複数回答可(項目「単価に含まれない追加サービスの有無」において「特に無し」と他との複数選択は不可)
- 注18) 最も標準的な支援メニューにおける所要期間(対象者による遅延・延長は考慮に入れない)。いずれか一つを選択
- 注19) 最も標準的な支援メニューの単価(一つのメニューでも、契約人数の多少等により多様な契約単価がある場合は、そのうちの最高額)を記載
- 注20) 営業費用、採用・研修等費用、その他間接コスト等は、単価の中の人件費に含まれる利益・技術料等から適宜配分するものと考える
- 注21) 項目「標準的な従量単価」の積極的支援の単価における標準的な支援内容を明瞭・簡潔に記載。
- 注2) 緊急時に医師が迅速に対応できる体制の有無(医師が常駐していない機関の場合は、医師と緊密に連携し緊急時に は搬送もしくは医師が駆けつける体制となっているか)。※医療機関は原則として「有」であると想定される
- 注23) 利用者や保険者による苦情が発生した場合に、それを受け付け、改善、申し立て者への結果報告等を行う窓口や担当等が設けられているか。※医療機関は原則として「有」であると想定される

注24) インターネットを利用した保健指導(介入のみならず事務的なやり取りや記録等も含む)を行う機関のみ記載

その他	掲出時点の前年度	動機付け	年間	0人	1日当たり	0人
	の特定保健指導の	積極的	年間	0人	1日当たり	0人
	実施件数	動機小け支援指	年間	0人	1日当たり	0人
	実施可能な特定保健指導の件数	動機付け	年間	50人	1日当たり	1人
		積極的	年間	50人	1日当たり	1人
	连拍等7/十数	動機小け支援階	年間	0人	1日当たり	0人
	掲出時点の前年度の参	動機付け	参加率	0%	脱落率	0%
	加率(参加者/案内者)·脱落	積極的	参加率	0%	脱落率	0%
	率(脱落者/参加者)注25)	動機小け支援指	参加率	0%	脱落率	0%
	特定健康診査の実施		•	■有	□無	·

注25)参加率については機関において案内発送まで受託している場合のみ記載可能